

大口町告示第123号

大口町自転車駐車場の設置及び管理に関する条例(平成9年大口町条例第22号)第7条第1項の規定に基づき保管している自転車について、同条例第7条第2項の規定に基づき告示する。

平成28年11月25日

大口町長 鈴木雅博

- | | | |
|---|------------|----------|
| 1 | 保管場所 | 大口町役場 |
| 2 | 保管期間 | 告示の日より6月 |
| 3 | 保管期間経過後の措置 | 廃棄等の処分 |
| 4 | 撤去した年月日等 | 別表のとおり |

別表

番号	撤去年月日	撤去場所	防犯登録番号	車体番号	車体色
1	平成28年11月1日	第1駐輪場	11-ワ-94230	SL5005088	黒
2	平成28年11月1日	第1駐輪場	13-ワ-69941	A13AL05376	黒
3	平成28年11月1日	第1駐輪場	なし	SX0904388	黒
4	平成28年11月1日	第1駐輪場	なし	V100725030	黒
5	平成28年11月1日	第2駐輪場	05-ワ-35160	D090100992	青
6	平成28年11月1日	第2駐輪場	15-ワ-00607	GF3K16814	白
7	平成28年11月1日	第2駐輪場	11-ワ-45489	CT0I21421	黒
8	平成28年11月1日	第2駐輪場	13-ワ-38968	GF2L02861	白
9	平成28年11月1日	第2駐輪場	11-ワ-69526	TFID77444	シルバー
10	平成28年11月1日	第2駐輪場	大阪府住江120906	SIG18331	白